

## 令和6年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年4月30日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 清水秀一  
教育総務課長 山口研治  
学校教育課長 船元幸徳  
指導室長 靄 浩二  
生涯学習課長 深川英明  
学校教育課課長補佐 掛橋賢議  
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎  
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 5人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和6年4月30日(火) 10時00分

## 1 会議録の承認

令和6年2月臨時教育委員会の議事録の承認

令和6年3月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

(1) 令和6年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第1号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について

承認第2号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

(3) なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部を改正する  
要綱について

## 3 協議事項

(1) 令和6年6月定例教育委員会の日程について

(2) 令和6年度中学校体育会出席分担割について

## 4 議決事項

(1) 第18号議案

中間市学校運営協議会委員の任命について

(2) 第19号議案

学校評議員の委嘱について

(3) 第20号議案

中間市スポーツ推進委員の委嘱について

[開会時刻：１０時００分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和６年５月定例教育委員会を開催いたします。  
本日、太田教育委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご了承ください。  
それでは、会議録の承認でございます。  
令和６年２月臨時教育委員会の議事録の承認、令和６年３月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りいたします。  
内容についてはよろしいでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。  
それでは、令和６年５月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 ５月の学校行事について説明します。  
５月に入りますと、県教育委員会主催の各種研修が入ってきます。若年教員１年目・２年目等、経験年数に応じた研修や、教務主任や学年主任、校内研修担当者等、校内の職務内容に応じた研修が、福岡県教育センターや北九州教育事務所で行われます。  
市教委主催の研修では、１日に「特別支援教育コーディネーター等研修」、３０日に「ICT利活用研修」を実施します。「ICT利活用研修」は、教職員のICT活用の資質・能力の育成に向けて、中間市の全教員を対象に、個々の教員のICTスキルや課題意識に応じて、選択的に受講できる形態の研修を計画しています。  
続いて、各学校の行事です。  
各小学校では、新１年生の入学をお祝いして、全校で１年生を迎える会と歓迎遠足が計画されています。１年生を迎える会では、各学校が児童会役員を中心に、ゲームや歌を通して、新１年生と上級生が楽しく時間を過ごすことができる計画をしています。  
また、多くの学校で新学期がスタートして約１ヶ月が過ぎるこの時期に、教育相談週間を設定しています。いじめや不登校などの未然防止を目的とする学校生活アンケートを基に、児童生徒と担任教員等が個別に話すことを通じて、児童生徒の思いや考えを知るとともに、信頼関係を深めることを目的に実施しています。  
その他、東小、中小、北小では、２３日～２４日に、南小では、２２日～２３

日に、1泊2日の日程で修学旅行が行われます。長崎市内やグリーンランド等、日常と違う場面で行う平和学習や体験活動を通して、集団のきまりや社会生活上のルール、公衆道徳などを守る態度の育成を図ったり、自然や文化、歴史などに親しんだりする貴重な機会として実施します。

各中学校では、18日土曜日に体育会が行われます。体育会の練習にあたっては、校長会議等を通じて、PM2.5や熱中症に関する注意喚起を徹底してまいります。なお、教育委員の皆様のご出席については、後ほど提案させていただきます。また、5月下旬には各中学校で中間考査が行われます。

以上で説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 共通行事の特支教育コーディネーター等研修について、コーディネーター等とある理由を教えてください。

2点目は30日のICT利活用研修についてです。中間市の全教員を対象に、幅広く参加できるという説明を受けましたが、今回についてはどの分野になるのか詳しく教えてください。

3点目は家庭訪問を個人懇談会に振り替えている底小、東小、中間小についてです。連休明けに個人懇談会が計画されています。その中で、中間小は20日から教育相談が設けてあります。どちらも子どもの心配事や悩み事などを相談できる機会です。機会が多いということは、子どもにとってありがたいことだとは思いますが、間が2週間しかあいていないので先生方は大変だとは思いますが、これをずらして毎月教育相談ができるように計画をたてられないでしょうか。

4点目は中間考査についてです。中間考査は5教科だと思いますが、中間中と東中は1日、北中と南中は2日に分けて実施となっています。子どもの勉強するスタンスから考えたら2日に分けて実施の方が勉強しやすいのではないかと思います。学校の意図があって計画されているのか何か情報等がありましたら教えてください。

靄指導室長 特別支援教育コーディネーター等研修等についてです。この研修ですが、年に2回5月と11月に実施をしている研修でございます。第1回の対象者につきましては、各小中学校の特別支援教育コーディネーターの他に、通級指導教室設置校の通級による指導を担当している教員も参加いたします。内容につきましては、新たに特別支援教育のコーディネーターを担当する教員も

いることから、研修前半は、市の指導主事からコーディネーターの役割についての説明、そして後半は、令和7年度から予定をしております通級指導教室の巡回型への移行について協議を行います。第2回は、第1回の対象者に加えまして、各小学校の特別支援学級の担任も参加をいたします。第2回では、中間小で本年度研究発表会が行われますので、その中で特別支援学級の授業を参観いたしまして、協議を行うようにしております。

2点目、ICT利活用研修についてです。こちらにつきましては、授業における1人1台端末iPadの効果的な活用について、全教職員がスキルを高め、そして、ICTを活用した主体的対話的な深い学びの授業づくりを推進していくために、今年度は、全教員を対象とした研修にしております。こちら、年に2回計画をしておりますが、1回目2回目とも、全教員を対象で行います。こちらは、オンラインでの研修を予定しております。5月の1回目につきましては、本年度中間市でGIGAスクール1人1台端末に適した教育支援アプリとして、ロイロノートを活用するようにしておりますので、この使い方について研修を深める内容としています。

3点目、家庭訪問個人懇談会と教育相談週間についてのご質問についてでございます。まず、家庭訪問と個人懇談会、こちらにつきましては、保護者に対して、家庭における児童生徒の様子や保護者の教育方針、また要望などを聞くということで、保護者との信頼関係づくりを目的としております。また一方、教育相談週間については、児童生徒に対して個別に対話すること、新しい学級集団への適用感や人間関係など、児童生徒が抱える悩みや不安等を察知し、指導に生かすために実施をしているところでございます。保護者と、それから児童生徒とそれぞれから、新学期がスタートして約1か月が過ぎるこの早い段階で、直接対話する機会を設けることで、今後の学校での指導の手がかりにすることを狙いとして実施をしているとのことでございます。

4点目、中学校の中間考査についてです。中間中と東中では1日での計画、また北中と南中では2日間の日程で計画をしているところでございます。中間中、東中では新学期がスタートして約1か月、まだ試験範囲自体が少ないということから、試験時間自体を1教科30分と短くして、30分で5教科を実施しています。この時期に、短い時間でも試験を経験させるという意味から、午前中で行われるように工夫して実施をしているということでございます。以上です。

衛藤教育委員 分かりました。ありがとうございました。

ただ中間考査を1教科30分で、1日で行ってしまうということですが、中

学1年生にとって初めての定期考査、時間の問題ではなくて、そういう試験があるということの経験の問題があると思いますのでそれから考えたら、中学1年生は2日に分けていただいた方がやりやすいのではないかと思います。授業時数が足りないということで、できるだけこういう試験の行事を短くしようという配慮もされたと思いますが、今は通常に戻っていますから、十分授業時数の確保はできると思います。

中1ギャップと言われている中では、1年生がゆっくり試験を受けられるように状況をつくってやるというのも学校の配慮ではないかなと思いましたので意見として述べておきます。

それから、5月に小学校4校が修学旅行に行きますが、4校の行き先は一緒でしょうか。

鶴指導室長

まだ実施計画が全て上がってきているわけではございませんので、全てを把握出来ておりませんけれども、昨年度の資料を見ますと、1日目は長崎市内での平和学習、2日目はグリーンランドに行ったり、あるいは長崎のハウステンボスを回ったりする体験活動をしているようです。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員

体育会について、お願いとおたずねがあります。

熱中症対策についてですが、県内ではないですが、昨年の秋頃に小学生の女の子が1人亡くなっています。体育会の練習の後、教室に戻るときに倒れて亡くなるという事故がありました。5月になるとかなり暑くなりますので、そういった熱中症対策は十分、お願いしたいと思います。それから、体育会自体の開催要項ですが、おそらく全中学校ともに午前中での半日開催だと思います。それに対して賛否両論あると思います。メリットデメリットが両方ともあると思っていまして、保護者の立場から言うと、お弁当を作らなくていいから、ありがたいという意見もあれば、少し物足りないという意見も出てきます。今は、半日開催という形をしていますけれども、コロナ前の形が良いのか、それとも今後ずっとこの形でいくのかの話し合いが必要なのかと思います。やはり先生方の働き方改革だったり負担軽減と、子どもたちにとっても半日開催というのは体力的にもすごく良い面がある一方、子どもたちの中でも競争種目などの勝ち負けの要素が少なかったりするので、その辺は、私が子どものときに感じていた勝負事の大会の楽しさとか、物足りなさも感じたところがありましたので、教育的要素もあるのかと思います。どのような形が良いかというのを、今後長い時間かけて保護者やPTAと一緒に話

し合っていく場を作っていただければと思っております。

蔵元教育長 八木教育委員が言われましたとおり、昨年の市議会でも議員さんから提案をしていただきました。各学校において今考えている状況であると思いますので、保護者や生徒からの聞き取りやアンケートであったり、そういった協議する場を設けていただきたいと考えております。

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 5月の社会教育施設行事について主なものをご説明いたします。

中央公民館事業です。

お配りしております「春の講座 受講生募集」の黄色のチラシを4月10日号の広報なかまと一緒に全戸配布し、ホームページにも掲載して、広く受講生を募集いたしました。

今月は6つの講座が行われます。

14日、21日、28日の毎週火曜日10時からと11時からの2班に分けて、ハピネスなかま別館におきましてストレッチから貯筋講を行います。身体の仕組みや日常生活の動きの中で気にかけて動くことを覚え、それを習慣化し動ける身体作りを目指します。健康寿命を延ばすことにも繋がるため、昨年度も春と秋に開催し非常に好評な講座でした。

16日木曜日13時30分から、ハピネスなかま別館におきまして、初めてのスマートフォン入門講座を行います。本市と連携協定を結ぶソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、初めてスマホを使う方やスマホは持っているが、操作方法がわからない方など、主に初心者を対象とした入門講座になります。受講生お一人に1台ずつスマホを貸し出して、基礎的な操作方法を学んでいただきます。定員は10名ですが人気のある講座のため、応募者多数の場合は20名を上限に受付を行いたいと思います。

次に体育文化センターです。

19日日曜日体育文化センターにおきまして第49回中間市ママさんバレーボール大会が開催されます。同一の自治会内でチーム編成を行い、メンバー数の足りないチームに限り、近隣の自治会からの選手補充や1チーム3名まで市外在住者の選手を補充出来ることとし、なるべく多くのチームが参加できるように考慮しております。

また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を予定いたしております。

次に図書館です。

読書記録通帳はじめようキャンペーンと題しまして、5月1日から5月31日までのキャンペーン期間中に、読書記録通帳を作られた方の先着30名様へ参加賞をプレゼントするという企画でございます。

11日土曜日、12日日曜日にぬいぐるみお泊まり会が行われます。対象者は幼児から小学生までとして、定員は10人程度を予定いたしております。お話し会終了後、参加者のお気に入りのぬいぐるみを図書館でお預かりし、翌日にぬいぐるみが図書館で過ごした様子を写真に収めたミニアルバムをプレゼントいたします。また、ぬいぐるみが1冊の絵本を選び、その本を借りることで幼児の頃から本に親しむ機会を提供いたします。

19日日曜日14時から、なかま朗読の会朗めぐりの皆さんによる春の朗読会が行われます。今回は、坪田譲治の童話を楽しむをテーマとして、定員は25人程度を予定しております。

15日水曜日13時30分から、本に親しむきっかけづくりとして、ブックスタート事業を行います。7ヶ月児健診会場におきまして、絵本と読書記録通帳をプレゼントいたします。

23日木曜日13時30分から本に親しむ環境づくりとして、セカンドブック事業が行われます。3歳児健診会場におきまして、絵本をプレゼントいたします。

場所はどちらも生涯学習課仮事務所（旧保健センター）となっております。

次にハーモニーホールです。

19日日曜日10時から、ハーモニー楽市が開催されます。駐車場におきまして、最大70店舗のフリーマーケットや最大15店舗のキッチンカーが出店予定となっており、消防自動車の展示撮影会も行われます。中庭特設エリアにおきましては、11時からと14時からの2回、小さなお子様も楽しめるキャラクターショーがあり、ショー終了後には、写真撮影会があります。12時30分からは、子どもたちが参加するダンスチームによるダンスステージが予定されており、ステージ上で日頃の練習の成果を発揮して、イベントを盛り上げていただきたい考えております。

23日木曜日18時30分から、エントランスホールにおきまして、ミュージックスクエア「ハーモニック・パル&オカリナ青い鳥」が開催されます。2006年に結成した、ダークダックスを目指す男性カルテットです。童謡やオリジナル曲など幅広いレパートリーで4部合唱と器楽演奏で、地域のボランティア演奏やコンサートで活動しています。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 5月からスタートする春の講座についてです。この講座に参加した人が友人を誘って情報を広めていくというのは、市民同士の間でも大変良いことだと思います。例えば、そういう場合に誘われた人が定員がいっぱいということでも申し込める状況があるのか教えてください。

2点目は中間市ママさんバレーボール大会についてです。民放で、福岡県のママさんバレー大会の放送があり、各市町村から勝ち抜いてきたチームが、福岡市でさらに全国大会への挑戦を勝ち取るための試合が行われています。これは、このような大会に繋がる大会なのか教えてください。

3点目は、図書館のぬいぐるみお泊まり会についてです。お泊まりをして写真を撮って、それをぬいぐるみの所有者に渡すと説明がありましたが、ぬいぐるみですから誰かの力を借りないとそれは出来ないと思います。一晩寝かせて何か変わった状況をつくり出すことがあるのか教えてください。

4点目はハーモニー楽市についてです。いろいろな企画で大変だろうと思いますので、5月しか行われていないと思いますが、フリーマーケット等に市民の人たちが多く集まってくると思います。そういう意味では、年にもう1、2回の開催が出来ないものかと思います。お考え等がありましたら、教えてください。

深川生涯学習課長 春の講座募集については、現在募集中でございまして、定員に達してない場合は、講座開講日までは定員に達するまで申込みの受け付けを行いたいと考えております。

2点目の中間市ママさんバレーボール大会についてです。こちらについてはあくまでも、中間市のママさんバレーボール大会という形になっております。県大会や全国大会に繋がるような大会などについては、別途予選等が開催されるものです。

3点目のぬいぐるみお泊まり会の件につきましては、図書館職員が、お預かりしたぬいぐるみを例えば、図書館で本とぬいぐるみを一緒に写真を撮り、そういった何枚かの写真を撮って、ぬいぐるみが選んだ絵本をぬいぐるみの持ち主が翌日に借りることができるという、ファンタジー的なもので、幼児等を対象とした講座となっております。

4点目のハーモニー楽市についてです。現在年1回、5月に開催予定といたしております。別途、同じ場所でゆめマルシェというのがありまして、それはまた所管課は異なりますが、そこで大体月1回マルシェが開催されてお

ます。なるべくそこと重ならないような形で、今回も別日を設けまして開催予定といたしております、年1回の5月に開催するという形をとらせていただいております。

衛藤教育委員 市民がフリーマーケット等に出向いて行けるチャンスというのは、ハーモニーホール楽市と、やっちゃれ祭りの2回だろうと思います。2回しかありませんので、時期が良いときに、もう2回市民がたくさん集まってくるという機会をつくれば、お互いに触れ合いの広がりにも繋がると思います。もし、いろいろな状況の中で企画等ができるのであれば、検討いただけたらと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 講座関係の申し込みについてです。申し込み方法が①から④と書かれてあります。講座の内容として、ご年配の方が多かったりするのでこういった申し込みが多いのかと思います。この内容がホームページにも載っているということでしたので、オンラインで申し込みができるように、若い人たちはその方が申し込みしやすいと思います。特にファックス等が家にある方は少ないですし、あと受ける側としてもファックスが誤って送信されると、本人は申し込んだつもりなのに来てないとか、あと印刷がうまく出来ていないことがあります。オンラインであればグーグルホームや、個人情報関係もあるので、もしそれが出来ないのであれば、市独自で予算をとっていただいて、ウェブでの申し込みができるようにならないのかと思います。検討していただければと思っております。

蔵元教育長 この意見につきましては、前回も八木教育委員から提言をいただいておりますので、生涯学習課で深く協議を進めていただきたいと思います。その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。それでは続きまして、専決処分を報告し承認を求めることについて、承認第1号中間市教育支援委員会委員の委嘱についてと承認第2号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱についての説明をお願いします。

船元学校教育課長 承認第1号及び承認第2号について、一括して提案理由を申し上げます。令和6年4月1日付けの人事異動等に伴い、中間市教育支援委員会委員6名を新たに委嘱すること、同じく令和6年4月1日付けの人事異動に伴い、中間市奨学資金貸付審議会委員3名を新たに委嘱することにつきまして、それぞ

れ令和6年4月1日付で専決処分いたしました。これら2件の専決処分をしたことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおります。任命期間は、それぞれ令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となっております。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員会 <承認>

蔵元教育長 それでは承認をいただきました。ありがとうございました。  
続きまして、なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

船元学校教育課長 昨年度から開始したなかま夢応援奨学金給付事業ですが、1年間実施してみて、若干実態に即していない面がありましたので、所要の改正を行うものでございます。具体的には新旧対照表にてご説明いたします。  
当初は、日本学生支援機構の給付奨学金の3つある区分から1名ずつ選考する制度設計でしたが、実際は第2区分の該当者がいませんでした。このため、令和6年度から区分を考慮せず、成績上位者から3名を選考することとするため、第3条奨学金の額及び人数を1年間の奨学金の額は一人当たり100万円とし、人数は3人とする改正いたします。  
なお、この要綱の施行日は令和6年4月1日です。説明は以上です。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 改正後は区分を取り外すということですが、第1区分と第3区分で、親の収入が100万円ほど違いますから、100万というのは月10万ぐらい違います。それを考えて第1区分、第2区分、第3区分を設けられたのだらうと思います。たまたま去年は第1区分と第3区分しかいなかったという状況だと思います。親の収入がそれだけ違いますと、年度によっては、第1区分、第2区分、第3区分にそれぞれ分かれて、応募がある場合があると思います。そういう場合に、結局第1区分であれば自分が最上位だったからもらえたけれど、第3区分で自分が最上位だけれど、全員でトータルすると最上位

にならないということがあるので不平等な結果が出てくると思いますが、それについてはどのように対処されるか教えてください。

それから、なかま夢応援奨学基金の運用に関する実施要綱の第10条に市は、進学届を提出した者の内、選考結果の最上位の者を奨学生と決定し、とあります。最上位ですが1番成績の良い者とする、今まで第1区分、第2区分、第3区分があったから3人を選べたのですが、区分をなくしたら1人しか選ばれないという文言になりますが、このままで良いのでしょうか。

船元学校教育課長 1点目につきましては、1回やってみて第2区分がたまたまゼロだったということもありますが、そもそも応募人数がそんなに少ないということを想定しておりませんでした。人数が10人程度ずつきて、そこから上位1名というところを想定しておりましたが、第1区分が5人で第3区分が2人しかいなかった、そうすると選考の仕方によって衛藤教育委員がおっしゃった逆のことも考えられるわけです。例えば第1区分の優秀な方が3名選べることももちろんございます。ですので、もう少し対象者が増えてくると、また第1区分、第2区分、第3区分から1名ずつということも、また考えたいと思いますけれども、昨年のような状況ですと補欠を選ぶのもどうしようかというような状況で、すごく苦勞しましたので、出来ましたら今年度につきましては、全体で3名選んでいきたいと考えております。

2点目のご指摘については、衛藤教育委員のおっしゃるとおりでございます、所要の改正、第10条の最上位の者ではなくて、上位の者から3名と改正し、5月1日付けで一部改正をいたしまして来月の教育委員会でご報告させていただきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので続きまして、その他で教育委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので続きまして、令和6年6月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 6月の定例教育委員会の日程につきましては、6月4日火曜日午前10時から第1委員会室にて開催を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 委員の皆様、日程等はいかがでございますか。

教育委員           《承認》

蔵元教育長       続きまして、令和6年度中学校体育会出席分担割について説明をお願いします。

山口教育総務課長   令和6年度中学校体育会出席分担割でございます。5月18日土曜日に予定しております中学校の体育会に、教育長と教育委員の皆さんに参加していただくことにつきまして、分担割を作成しております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長       事務局からの提案でございます。それぞれよろしいでしょうか。

教育委員           《承認》

蔵元教育長       ありがとうございます。それでは、その他で何かございますでしょうか。ないようですので、議決事項に移りたいと思います。  
第18号議案中間市学校運営協議会委員の任命について説明をお願いします。

鶴指導室長       第18号議案中間市学校運営協議会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び中間市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第8条の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

学校運営協議会委員については、各小学校の委員を5名程度とし、保護者や地域住民、学識経験者、教職員等のうちから教育委員会が任命するものとなっております。名簿をご覧ください。ここでは、新規の方について説明させていただきます。

4月の人事異動に伴い、底小の中山校長、東小の森校長、北小の青木校長、西小の高橋校長が新規委員として推薦されています。

次に、底小の占部様、光岡様、南小の岡部様、西小の高島様は、それぞれ自治会長、民生委員、まちづくり協議会委員として、各校のまちづくりにご尽力されてこられた方々で地域代表として推薦されておられます。

そして、中間小の小嶋様、西小の山口様は、本年度PTA会長に就任され、保護者代表として推薦されております。

その他の方は、昨年度より継続となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 蔵元教育長      ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- 教育委員      ≪承認≫
- 蔵元教育長      それでは第18号議案については承認をいただきました。  
続きまして、第19号議案学校評議員の委嘱について説明をお願いします。
- 鶴指導室長      第19号議案学校評議員の委嘱について学校教育法施行規則第49条及び中間市立小中学校管理規則20条の第1項の規定により、中間市小中学校評議員として、委員会の議決を求めるものでございます。  
名簿をご覧ください。まず、各小学校の評議員については、全て小学校が学校運営協議会委員に移行となっているため、ここでは、中学校の評議員の方の名簿となっております。本年度、新規の評議員につきましては、中間中の中山様となっております。中山様は、長年にわたり校区内において、書道教室での指導を通して、多くの子どもや地域の方と関わりをもってこられた方で、地域代表として推薦されています。その他の方については、昨年度からの継続となっており、新規の方はいらっしゃいません。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 蔵元教育長      只今の事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員      学校評議員につきましては異論はございませんが、東中はかなり前から学校評議員が2名という状態が続いているのではないかと思います。それで、最近学校のいろいろな取組については保護者等の意見も反映しながら、いわゆるコミュニティースクールという意味合いも含めて、保護者の学校への参加や参画、あるいは様々な状況にて保護者を学校の教育活動の中に、助言的な立場で取り入れていこうという動きがあると思います。その中でどうして東中だけが3名にならないのかと思います。
- 鶴指導室長      学校評議員につきまして、ご意見ありがとうございます。  
学校評議員はご承知のとおり、地域に開かれた学校づくりを推進する観点から設置されるもので、学校運営に関して、保護者や地域住民の意向を把握、反映するためにも衛藤教育委員のご指摘のとおり、様々な角度からご意見をいただくことが大切であると認識をしているところでございます。

東中に確認をいたしましたところ、現在さらに1名を加えられるよう、教育に関する識見を有する者のうちから、今現在人選中ということでございましたので、ご報告させていただきます。以上です。

蔵元教育長      その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員          《承認》

蔵元教育長      それでは第19号議案については承認をいただきました。  
続きまして第20号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。

深川生涯学習課長      第20号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について提案理由を申し上げます。現在、中間市スポーツ推進委員の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっており、3月定例教育委員会におきまして議決をいただき、スポーツ推進委員15名に委嘱状を交付したところでございます。このたび2名の追加推薦があり、現在スポーツ推進委員の定数である20名に達していないこと、また両名共に社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を持ち、スポーツ推進委員再任者からの推薦もいただいております。  
以上のことから、名簿記載のとおり追加2名の方を委員として、中間市スポーツ推進委員に関する規則第2条の規定に基づき委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。  
なお委員の任期は、令和6年5月1日から令和8年3月31日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長      只今の事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員      スポーツ推進委員は、どのようにしてが選ばれるのか、詳しく教えてください。  
2点目は、スポーツ推進委員がそれぞれ専門分野をお持ちになっていると思います。例えば、地域の自治会でこういうスポーツをやりたいが、指導者がいないときに、自治会の指導者としてスポーツ推進委員に派遣依頼ができるのか教えてください。

深川生涯学習課長 1点目の質問についてです。スポーツ推進委員は、中間市スポーツ推進委員に関する規則第2条により定数は20人以内とし、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つものと規定されています。新規の応募者につきましては、書類審査に加え面接を実施しているところですが、このうち再任者からの推薦者は、その規定を満たしているとみなし書類審査のみで対応しております。また、今回のような場合につきましては、定数の20名に達していない場合は随時対応してまいりたいと考えております。

2点目の自治会からスポーツ推進委員の協力要請があった場合についてですが、スポーツ推進委員としての資質の向上、また地域スポーツの一層の振興を図る上で大変重要なことと考えられますので、自治会からの希望に沿えるような形で協力させていただきたいと考えております。

衛藤教育委員 自治会からの派遣依頼の場合は、どこが窓口になりますか。

深川生涯学習課長 生涯学習課のスポーツ振興係か体育文化センターにスポーツ協会がありますので、どちらでも対応するような形にしております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 それでは第20号議案については承認をいただきました。  
本日予定されております議事については、全て終了しました。  
以上をもちまして、令和6年5月定例教育委員会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

[閉会時刻：10時54分]

令和 6 年 6 月 4 日

教育委員 衛藤 修身

教育委員 八木 秀和